

(案)

特 約 事 項

1 支払限度額について

各会計年度における支払限度額は、次のとおりとする。

令和6年度 金 19,700,000 円

令和7年度 金 12,300,000 円

(契約時の金額は落札率により調整する。)

発注者は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の事項について変更することができる。

2 業務の進捗と委託料の支払いについて

本業務では、以下のとおり年度ごとの業務の進捗を想定しており、年度ごとの委託業務実施報告書を提出の上、検査に合格したときは、各会計年度における支払限度額に応じた委託契約金額の支払いを請求することができる。

年度	業務内容
令和6年度	(1)地区の現況整理、(2)駅前通り及び周辺道路における自動車交通処理の検討の一部、(3)駅前通り再整備基本計画(案)の策定の一部、(4)勉強会との調整の一部、(5)打合せ協議の一部
令和7年度	(2)駅前通り及び周辺道路における自動車交通処理の検討の一部、(3)駅前通り再整備基本計画(案)の策定の一部、(4)勉強会との調整の一部、(5)打合せ協議の一部